

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		熊本県立大学		設置者名		公立大学法人 熊本県立大学			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成22年度)				
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業生数	免許状取得者数		教員 就職者数	
						実数	個別		
文学部	日本語日本文学科	45人	中一種免(国語)	昭和26年度	44人	14人	8人	4人	
			高一種免(国語)	昭和26年度			14人		
	英語英米文学科	45人	中一種免(英語)	昭和26年度	43人	16人	7人	4人	
			高一種免(英語)	昭和26年度			16人		
環境共生学部	環境資源学科	30人	中一種免(理科)	平成11年度	23人	2人	1人	0人	
			高一種免(理科)	平成11年度			2人		
	食健康科学科	40人	中一種免(理科)	平成11年度	40人	17人	1人	4人	
			中一種免(家庭科)	昭和26年度			6人		
			高一種免(理科)	平成11年度			1人		
			高一種免(家庭科)	昭和26年度			6人		
			栄教一種免	平成17年度			17人		
総合管理学部	総合管理学科	280人	中一種免(社会)	平成7年度	290人	14人	13人	1人	
			高一種免(公民)	平成7年度			14人		
			高一種免(商業)	平成7年度			6人		
			高一種免(情報)	平成13年度			4人		
入学定員合計		440人	合計		440人	63人	116人	13人	
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成23年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。								

実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成23年6月21日（火）

実地視察大学：熊本県立大学

実地視察委員：大坪治彦委員、渋谷治美委員

■ 大学の教員養成に対する全般的な状況

<状況>

- ・大学では3学部5学科、大学院では3研究科4専攻で教員養成を行っている。

<講評>

- ・教員養成に関する教育課程、教員組織等について、教職課程認定基準等に照らし合わせ、改善が求められる点や気付いた点がある。
- ・教員配置等、早急に改善すべき点については、改善後文部科学省に報告すること。
- ・教職専任教員や教職課程専門委員会のみでなく、全学的な教員養成の充実に努めること。

■ 教員養成に対する理念、設置の趣旨等の状況

<状況>

- ・「総合性への志向」、「地域性の重視」、「国際性の推進」を理念として掲げ、人文、自然、社会の学問分野を包括する総合的な知識の形成を図ることで、地域社会の諸問題を解決し、国際社会の発展へ寄与できる人材を育成している。それに基づき、豊かな教養と、幅広い視点から物事を冷静に分析できる力を持った、確かな行動力で地域の教育に貢献できる教員を養成している。

<講評>

- ・教員養成に対する理念・構想が示されているが、それを明確化・具体化するために、教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織がより一層充実したものとなるように、今後も努めてほしい。

■ 教育課程（教職に関する科目等）、履修方法及びシラバスの状況

<講評>

- ・自学科開設科目において他学科の教員をみなし専任教員としているが、自学科開設科目でみなし専任教員を置くことは認められていない。
- ・上記の点の改善の際、自学科開設科目を他学科開設とする場合は、科目区分の半数以上が自学科開設科目のみで構成されなければならないことに留意すること。
- ・学科等ごとに教職に関する科目が開設されているが、専任教員数充足等の点から全学共通科目とするべきである。

- ・心理の内容の科目が、中学校の社会科の教科に関する科目として開設されているが、社会科の教科に関する科目には、心理の内容は含まれないため修正すること。
- ・日本語教育に関する科目が、教科又は教職に関する科目として開設されているが、教職課程に置くべき科目としてどのように扱うのか文部科学省と相談して、その扱いを検討すること。

■ 教育実習の取組状況

<状況>

- ・8割以上の学生が母校実習を行っている。
- ・教育実習の受講資格は、教職への強い意志と、教職に関する科目から指定された科目4科目以上を履修済みであること。

<講評>

- ・教育実習の実施にあたっては、課程認定大学は、教育実習の全般にわたり、学校や教育委員会と連携しながら、責任を持って指導に当たることが求められる。
- ・大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、可能な限り大学が所在する近隣において実習先を確保することが望ましいが、学生が出身地の学校への就職を希望する等により、遠隔地における教育実習を行う場合においても、大学が、実習先の学校と連携し教育実習に関わる体制を構築するとともに、公正な評価となるように努めること。
- ・現在の教育実習の受講資格は要件がゆるく、教育実習の受講前に相当の力を担保する必要がある。

■ 学校現場体験・学校ボランティア活動などの取組状況

<状況>

- ・授業科目とはなっていないものの、県立高校や中学において学校現場体験や学校ボランティア活動を行っている。
- ・小学生への読み聞かせ活動を行っている。
- ・御船町教育委員会と調整を行い、「御船町学校支援ボランティア事業」を行う予定。

<講評>

- ・ボランティア活動は行われているが、掲示板などでの告知が不十分。教職への動機付けのためにも、ボランティアは重要であることを再認識すること。

■ 教職指導及びその指導体制の状況

<状況>

- ・全体への履修指導を年度初めに各学部に行い、個別の対応は各学部学科の教職課程専門委員や教職専任教員が行う。
- ・就職支援はキャリアセンターで行う。

<講評>

- ・履修カルテを充実させ、適切に利用する必要がある。
- ・教職専用の手引きがあると学生にとって便利である。
- ・地元志向の学生が多い現状は理解できるが、関東や関西など、教職の求人数が多い地域へ目を向けさせる必要がある。

■ 教員養成カリキュラム委員会などの全学的組織の状況

<状況>

- ・3人の教職専任教員が中心となり、各学科の担当教員（計6人）と合わせて教職課程専門委員会を設置している。

<講評>

- ・開放性の原則の意味を再考し、3人の教職専任教員だけでなく、全学的に教員養成に取り組むこと。

■ 施設・設備（図書等を含む。）の状況

<講評>

- ・学内施設・設備は適切に整備されている。
- ・給食実習用の設備や、図書館、情報機器の整備状況等は特に充実している。

